

# ふれあい タウン

社会福祉協議会の広報紙

# MOTEGI

令和5年5月号



Vol. 129

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木 1043 番地 1  
tel. 0285-63-4969 fax. 0285-63-5070  
メールアドレス [tochigi@motegishakyo.or.jp](mailto:tochigi@motegishakyo.or.jp)  
ホームページ <http://www.motegishakyo.or.jp/>  
ともだち作業所 tel. 0285-63-4770  
障がい者生活支援センター tel. 0285-63-5155

## 子ども子育て支援事業

### 「親子でタケノコ掘り体験」を実施しました!

4月16日(日)、4月29日(土)の2日間、子ども子育て支援事業「親子でタケノコ掘り体験」を実施しました。参加親子は、初めてのタケノコ掘りに苦戦しつつも、クワを使いながら大きなタケノコを掘り返し、収穫の喜びを味わいました。社会福祉協議会では、今年度も様々な地域福祉活動を実施していきます。

# 令和5年度

# 社会福祉協議会の事業計画と予算

## 地域福祉活動計画

- ・(1)子ども・子育て支援計画
  - ・子育ての場、子育ての場の居場所づくり
  - ・地域で子どもを育てる環境づくり
  - ・子どもたちに福祉の心を育てる福祉教育の実施
- ・(2)見守りネットワーク総合計画
  - ・日常生活の状況把握と見守り活動の継続
  - ・事業と連動した見守り活動
  - ・居場所の中からの見守り活動
  - ・見守り管理台帳の整理
  - ・相談窓口の職員のスキルアップ
  - ・支援につなぐ体制づくり
  - ・支援者のための研修会の実施
- ・(3)生活支援総合計画
  - ・住民主体による支援体制づくり
  - ・多世代が集まる居場所づくり
  - ・善意の登録活用事業
  - ・権利擁護事業の活用

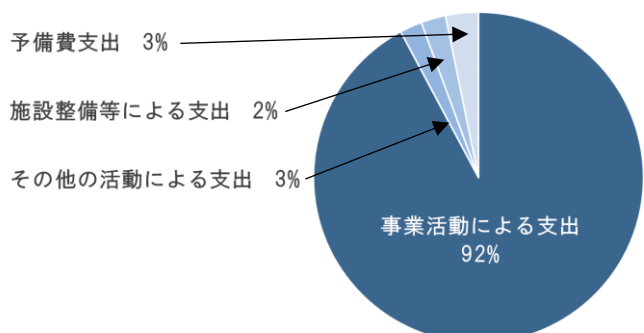
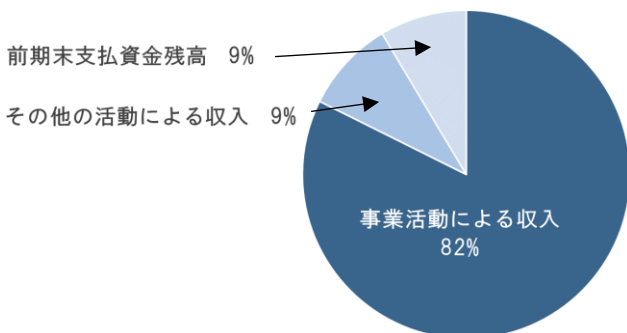
- ・(4)就労支援計画
  - ・地域貢献としての就労の場の提供
  - ・障害福祉サービスとしての就労の場の提供
  - ・中間的就労、居場所としての就労の場の提供
- ・(5)非常時の見守り支援計画
  - ・異常時の見守り体制
  - ・非常時の対応と見守り体制

## 重点目標

- 1 第2次地域福祉活動計画の作成
- 2 子ども子育て支援活動を中心とした地域福祉活動への取り組み
- 3 地域住民による見守り活動の体制づくり
- 4 地域での生活支援体制づくり
- 5 福祉の担い手づくり
- 6 非常時の見守り体制づくり

(単位:千円)

収入			支出		
勘定科目	予算額		勘定科目	予算額	
事業活動による収入	会費収入	1,179	事業活動による支出	人件費支出	83,007
	寄付金収入	4		事業費支出	11,844
	経常経費補助金収入	37,537		事務費支出	16,230
	受託金収入	17,526		就労支援事業支出	4,402
	貸付事業収入	1,500		貸付事業支出	1,500
	事業収入	12,683		共同募金配分金事業費支出	1,830
	就労支援事業収入	4,402		助成金支出	2,202
	障害福祉サービス等事業収入	33,256		負担金支出	10
	受取利息配当金収入	10		施設整備等による支出	固定資産取得支出
その他の収入	4	その他の活動による支出	積立資産支出		192
その他の活動による収入	積立資産取崩収入		3,621	サービス区分間繰入金支出	1,424
	サービス区分間繰入金収入		1,424	その他の活動による支出	1,566
	その他の活動による収入	6,858	予備費支出	予備費支出	4,210
前期末支払資金残高	11,273	合計		131,277	
合計	131,277				



# 子ども・子育て支援事業

## 事業概要

### ◇子ども食堂

「みんなでお腹いっぱい食べる」「話す」「笑う」など、人と人ではかできない「心を癒す」「孤独にしない」とができる居場所を作っていきます。



▲子ども食堂「みんなの台所」でみんなを迎えるために、心を込めて料理を作っています

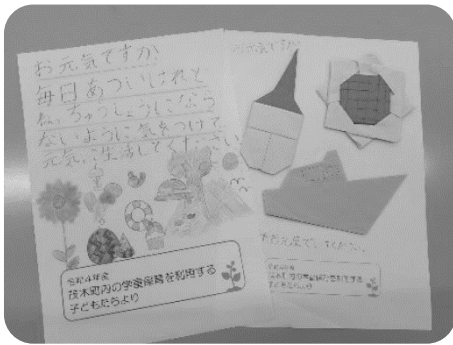
### ◇なかよし広場（障がい児日中一時支援事業）

放課後、障がいのある子などが過ごす居場所として開設しています。今年度も、様々な活動を通して地域の人たちと交流できるような居場所にしていきます。

### ◇学童保育

保護者が労働、疾病、その他やむを得ない事情により、放課後自宅で過ごすことができないお子さんをお預かりする所です。

地域の高齢者との多世代交流や子どものボランティア活動なども取り入れていきます。



▲地域へのボランティア活動として、高齢者へお手紙を書きました

### ◇子どものお手伝い講座

自宅でできるお手伝いを通して家庭でも地域でも役に立つ頼れる子どもたちを育てる活動です。

### ◇子どもたちの農業体験

自然豊かな茂木町だからこそ体験できる農業体験活動です。農業体験を通して、生まれ育った町を好きになり、のびのびとした育ちの場となるよう行っています。



▲地域のボランティアに指導を受けながら、ジャガイモの種まきを行いました

### ◇子どものボランティア活動

茂木町に住む子どもたちが、自分たちでできる活動を通して、自宅や自身が住む地域で社会参加することで自信をつけていくための活動です。また、家庭で出来る活動を通して、地域のボランティア活動に繋がっていきます。

### ◇冒険遊び場

#### プレーパークもてぎ

自然の中でのびのびと子育てをしていくための居場所となっています。また、地域住民がボランティアとして参加し、活動を通して誰もが集うことのできる居場所、また多世代交流ができる場を担っていきます。



▲プレーパークもてぎでは、定期的にイベントを実施しています



▲自作のうちわを近所の高齢者に届ける見守り活動を行いました

# 冒険遊び場 プレーパークもてぎのご案内

## ◇ 開設日時

毎月第2・第4の土曜日

午前10時から午後3時まで

## ◇ 場所 並松運動公園日本庭園

## ◇ プレーパークでできること

### ・身体の使い方を知る

例えば…

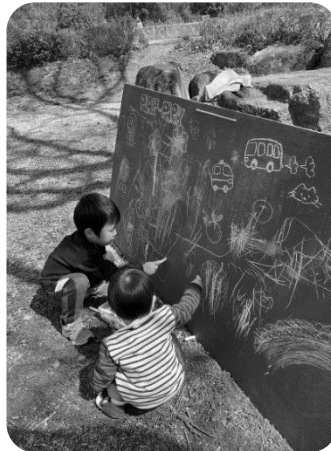
木にのぼる、ロープを伝って渡る、ハンモックに乗る、遊び場を走りまわる、坂をそりで滑ってみる



### ・自由に遊ぶ

例えば…

虫を捕まえる、落書きをする、落ちていた草木を触ってみる、昔からある遊び(ベーゴマ、凧あげ、竹とんぼ、シャボン玉、竹馬など)、水鉄砲で遊ぶ



### ・思ったものを作る

例えば…

木や土、枝、葉っぱ、針金、ヒモ、石、木の实、ビニールを使って切る、貼る、削る、釘を打つ、割る、叩く、伸ばす、巻き付けることで、色々なものを作る



※ スタッフが常駐し、安全を見守ります。

# あなたに寄り添う暮らしの支援 夏のフードバンク を実施します！

普段の生活で困っていることはありませんか？ 茂木町社会福祉協議会では地域で暮らす皆さんと寄り添うことができるようフードバンク活動を行います。

## ◇ 実施日

令和5年7月1日(土)

午前10時から午後3時まで

## ◇ 場所

元気アップ館内「多目的ホール」

## ◇ 対象者

生活が大変だと感じており、寄付米及び寄付物品の受け取りを希望する世帯

※ デマンドタクシーや自転車等の理由により持ち帰りできない世帯には、職員が自宅へ届けます。

※ 就労等の理由で来所することができない世帯には、事前にご相談ください。

## ◇ 配付物

・米 5kg/世帯

(炊飯できない人 レトルト米 5食分/世帯)

・缶詰 2個/世帯

・丼のもと(親子丼、麻婆丼、中華丼)3食/世帯

・洗剤 1本/世帯

・タオル 10本/世帯

・マスク 10枚/世帯

・生理用品 1セット/世帯

・介護用オムツ 1セット/世帯

・その他寄付でいただいた食品等



## ◇ 配付方法

元気アップ館に来所いただき、配付会場にて配付します。

※ 物品には限りがあります。先着順の配付となりますのであらかじめご了承ください。

## ◇ 問い合わせ先

茂木町社会福祉協議会 63-4969

# 見守りネットワーク事業

地域の中で安心して暮らし続けられるように、地域全体で支える仕組みが見守りネットワークです。ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障がい者世帯などへ地域の皆さんと共に「声かけ」や「見守り」等の訪問活動を行っていきます。

茂木町に暮らす高齢者世帯等の日常生活の状況を把握することで、必要に応じた支援や関係機関に繋いでいくことができます。

## 見守り訪問活動

私たち茂木町社会福祉協議会では、一年を通してひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯への訪問を行っていきます。

### ◇配食サービスによる見守り

・お弁当を直接手渡ししながら、日常生活状況の確認や困りごとの把握、安否確認等を目的とした見守り訪問をします。

・栄養バランスを考えたお弁当を定期的に配達することで高齢者の健康を気遣います。

### 対象者

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者世帯
- ・日中ひとりになる高齢者

### ◇日常（定期）の見守り

・日常生活での困りごとや生活状況を把握するため、定期的に訪問を行います。

・定期的に訪問することで顔なじみの関係になり生活の中での課題を把握し、支援へと繋げていきます。

### 対象者

- ・75歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・75歳以上の高齢者世帯で他と関わる機会が少ない人（うち配食サービス、介護保険サービス、就労者、ボランティア支援者等何らかの形で関わりを持っている人を除く）
- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者世帯（年一回訪問）

### ◇春の見守り

・季節に合ったものを配付しながら生活の中の困りごとや生活状況の変化を把握し、日常（定期）の見守り

対象者を把握してまいります。

### 活動期間

5月15日（月）～5月26日（金）

### 対象者

- ・75歳以上ひとり暮らし高齢者
- ・80歳以上高齢者世帯
- ・その他（障がい者世帯や見守りが必要な世帯等）



▲見守り訪問では、手作りボランティアが作製した物品や身近に使える物を配付しています

### ◇秋の見守り

・季節に合ったものを配付しながら生活の中の困りごとや生活状況の変化を把握し、春の見守りとの状況変化等を確認してまいります。

### 対象者

- ・75歳以上ひとり暮らし高齢者
- ・80歳以上高齢者世帯
- ・その他（障がい者世帯や見守りが必要な世帯等）

### ◇歳末見守り事業

・対象世帯が安心して新年を迎えられるように年末最後の見守りを行います。

### 対象者

- ・80歳以上ひとり暮らし高齢者
- ・80歳以上高齢者世帯
- ・その他（障がい者世帯や見守りが必要な世帯等）

### ◇ふれあい・いきいきサロン

・利用者もボランティアも一緒に楽しい時を過ごす気軽な集いの場です。地域の人が集まることで、ニーズ発見や助け合いを生み出す繋がりの場となっています。

・町内の14か所で10人から30人の規模で1～3か月に一回開催、地域のサロンごとに何人かの支援者で内容を話し合い、地域の特色を生かしながら楽しさを持って開催しています。



▲ふれあい・いきいきサロンの参加者が体操をしている様子

# 非常時の見守り事業

## ◇災害時の見守り

・日常の見守りを非常時に繋げるため、ボランティアに近所で心配な対象世帯を挙げ、訪問して貰います。ボランティア自身が見守りを必要とする人に気づき、自発的に訪問できるようになることを目的としています。

・茂木町総合防災訓練や、3・11あの日を忘れない災害時見守り訓練に合わせた見守り活動として、大雨や大地震などの災害を想定した安否確認のための訪問です。



▲地域のボランティアが訪問し、非常食を配付している様子

## ◇非常時の見守り

・大雨や台風などが予測されるときに、被害が予想される世帯に対し電話または訪問にて、注意喚起を行います。

・日常の見守りの中で急なケガや病気などのため、自立した生活が困難な世帯に対して、見守り訪問を行い、生活支援事業や福祉サービス利用に繋げていきます。

## ◇災害ボランティア養成講座

・災害ボランティアセンターとしての役割を地域住民と一緒に確認し、協働した活動ができる災害ボランティア養成事業です。



▲救急救命講座など実践的なスキルアップを図る講座を実施します

## ◇住民主体による支援体制づくり

・簡易家事援助 日常的に必要な応じた定期的な簡易家事支援を地域のボランティアが行います。通年で好きな時に利用できる申請式の家事援助(有料)と、季節に合わせてお試しで利用できる提案型家事援助があります。

令和5年度は6月と10月に実施予定です。



▲簡易家事援助ボランティアがエアコンフィルター掃除をしている様子

・歳末たすけあい事業 年末に心地よく年を越せるよう、申請式家事援助活動に加え、既存の業者と協力して、布団乾燥などの生活支援を行います。

# 生活支援事業

## ◇多世代が集まる居場所づくり

・ふれあい・いきいきサロン 地域ごとに活動しているサロンの相談対応や、支援を行います。

・子ども食堂 月に2回ボランティアが集まり心のこもった食事を提供しています。現在は感染対策を徹底し、こんこん亭で食堂を開いています。

・他の事業 学童保育、なかよし広場、中間的就労、ともだち作業所、プレーパークなどの様々な居場所づくりを行っています。



▲布団乾燥車両が、布団を干せない世帯へ出向き活動しています

## ◇ 移送サービス

・通院や外出などでリフト付き福祉車両が必要になった人への移送車両の貸出

・なかよし広場やともだち作業所、就労支援等、日常的な移動支援  
・社協の事業への参加時に移動手段がない場合の移送支援

## ◇ 善意の登録活用事業

目的を持った寄付金や、居場所づくりへのアイディア、農作業の指導や学習支援、季節の野菜や保存ができる食料品、生活用品、多様な能力を持つボランティアなど、有形・無形問わず色々な人からの善意を必要としている人たちに繋がります。フードバンク活動としても、善意の

登録でご寄付いただいた地域住民の善意を活用させていただきました。



▲春のフードバンクでは、地域住民や地域の企業からいただいた物品を必要な世帯が受け取りました

## ◇ 権利擁護事業の活用

自立した日常生活を送るために、判断能力に不安があり、福祉サービスの利用や生活費の管理に困っている人に向けて【日常生活自立支援事業】「あすてらす」を実施しています。

## 就労支援事業

障がい者や自分の家から出られない、または、地域になじめず一般就労までたどり着かない引きこもりの人たちを対象に、自宅以外の居場所を作り、就労支援や地域貢献活動を通して少しずつ地域になじみ社会参加ができるよう促していきます。

また、そういった活動を通し自身ができることを活動に移し自信につなげていき、地域になくはない存在だという地域住民としての意識を高めていきます。

## ◇ 令和5年度の活動

・美土里農園での農作業  
・簡易家事援助のボランティア活動  
・学童保育の図書装丁  
・子どものボランティア活動のサポート



▲就労支援で、いちごハウスの草取りをしている様子

## 夏のお掃除のお手伝い 季節の提案型簡易家事援助

### ご利用ください!

心地よい夏を過ごせるよう、ご自身では難しい家事をお手伝いします!

◇ **内容** エアコンフィルター掃除  
・お風呂掃除・高い所の掃除  
※ 前年度利用した項目は出来ません。

◇ **対象者** ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯、支援を必要としている世帯など

◇ **支援の流れ** 申し込み→事前訪問(30分)→活動(30分)

◇ **利用料** 無料

◇ **活動期間** 6月12日(月)から7月7日(金)まで

◇ **申し込み** 6月9日(金)までに茂木町社会福祉協議会まで電話(63-4969)でご連絡ください。

## 簡易家事援助 有償ボランティア募集中!

◇ **活動内容** 家事援助ボランティアとして、2人1組で30分ずつの事前訪問、活動をお願いします。

◇ **問い合わせ先** 社会福祉協議会まで電話(63-4969)でご連絡ください。

### ○ 問い合わせ先

ともだち作業所

(電話 63-4770)

ともだち作業所では、障がい者の就労訓練の一つとして、アルミ缶を回収してプレスする作業をしています。  
この作業は行政区や、個人で協力してくださる町民の皆様のご理解によって成り立っています。いつもご協力いただきましてありがとうございます。

## 夏休みの学童保育 利用者募集

- ◇ **対象者** 町内の小学校に就学し、保護者（祖父母も含む）の就労等により家庭での保育ができない児童
- ◇ **利用料**

夏休みの全期間	16,000 円
7月のみ	4,000 円
8月のみ	12,000 円
延長保育(別途申込)朝・夕	各 200 円
- ◇ **申し込み締切** 6月23日(金)まで
- ◇ **申し込み・問い合わせ先**

茂木町社会福祉協議会	63-4969
茂木町保健福祉課福祉係	63-5631

## みんなの団らんのか 子ども食堂「みんなの台所」

- ◇ **開設時間** 午後5時～午後7時
- ◇ **場所** こんこん亭（STEP1ビル1階）栃木県芳賀郡茂木町増井211-1
- ◇ **利用について**
  - ・料 金 未就学児 無料、小・中学生 200 円、高校生以上 500 円
  - ※ 行ってみたいけれど、どうしてもお金のない人はご相談ください。

5月 25日(木)  
の献立

鶏肉の照り焼き、野菜炒め、マカロニサラダ、青菜のごま和え、味噌汁、白ご飯、デザート

6月 8日(木)  
の献立

親子丼、野菜スープ、きゅうりの漬物、味噌汁、白ご飯、デザート

6月 22日(木)  
の献立

魚のフライ、春雨サラダ、煮物、白ご飯、デザート

### 問い合わせ先

090-3542-2475（清水）  
0285-63-2115（仲澤）

## 子ども・子育て講演会 のお知らせ

### 演題 「子どものイライラ・うつうつに 寄り添うための柔らかか関わり術」

- ◇ **日 時** 令和5年7月15日(土)  
午後1時30分～午後3時30分
- ◇ **場 所** 茂木町保健福祉センター  
「元気アップ館」 多目的ホール
- ◇ **募集人数** 20名程度
- ◇ **対象者** 茂木町在住の子育てで  
悩んでいる保護者  
(託児をご希望の方はご相談ください)
- ◇ **講 師** ラーニング・シー 代表取締役  
福田 あかり 氏
- ◇ **申し込み締切** 7月7日(金)まで
- ◇ **申し込み先** 茂木町社会福祉協議会 63-4969



## 「もの・ひと・こと」で持ちつ持たれつ... 善意の登録 募集中!

- ◎ **必要なもの**  
薄型テレビ（24型～30型）
- ◎ **フードバンクで必要なもの（6/23まで）**  
食料品（賞味期限が1か月以上のもの）

- ◇ 善意の登録制度では、随時登録の受付を行っています。
- ◇ 品物の受け渡しは、社協を窓口にして受け取り、必要としている人にお渡しします。

※ 緊急な対応が必要になったときのために、善意の登録をお願いします。  
またどうしても必要なのになくて困ったときなどに茂木町社会福祉協議会へ電話（63-4969）でご連絡ください。